

## ▽取組事例名

職員全員で取り組む節電

## ▽取組期間

平成24年度～  
(継続中)

## ▽取組概要

職員皆が協力して省エネに取り組むことにより、契約電力を抑えて電気料金の削減を図る。

## ▽取組みの背景

平成24年度夏の全国的な電力不足の中、各課等から選出された委員で構成される衛生委員会を中心に、職員全員で省エネに取り組むこととした。

## ▽取組みの狙い・具体的内容

## (取組みの狙い)

鬼北町内でも消費電力が多い事業所である役場が率先して節電に取り組む事により消費電力を抑え、またその取り組みによって電気料金を削減することを目指した。

## (具体的内容)

全国的な電力不足の中、役場の取り組みとして「今年の夏(冬)のエコチャレンジ」を提唱し、衛生委員の同意のもと全庁的に実施した。

- 取り組み期間は、夏は6月から9月まで、冬は11月から3月までを設定(それ以外の期間も継続可能なものは継続)
- 昼休みの完全消灯(※一部窓口を除く。)
- 休日出勤時等の一部点灯の心がけ
- 電灯の始業直前点灯の徹底
- 長時間席を離れるときはOA機器の電源オフ
- 退庁時はOA機器電源オフの確認の徹底及び宿直者巡回時に切り忘れの確認
- 室温(夏は28℃以上、冬は20℃以下)によるエアコン稼働(温度計・湿度計を各課に設置)
- 終業時間前(16時30分)のエアコン停止、時間外勤務時でもできる限り節約
- エアコンフィルターの定期的な清掃(2週間に1回程度を目安)
- 水曜日のノー残業デーの徹底(残業する職員は所属長を通じて総務課長へ報告)
- エアコンの稼働開始時間の徹底(エアコンのスイッチ付近に月毎の運転時間を表示)
- マイ水筒の推奨、電気ポット等の節度ある使用
- クール・ビス、ウォーム・ビスの推奨
- 各職場に節電マネージャー、サブマネージャーを設置
- デマンド監視サービスを導入し、デマンド値(30分単位で使用した平均電力)を監視

## ▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)

取り組みを進めていくなかで、まずは職員の意識向上が必要であった。

全庁的に取り組みを行うことで節電の効果は間違いなくあるが、職員の健康管理面については、十分に注意する必要がある。

酷暑、酷寒が続いた平成25年度は電力使用量、料金ともに前年を上回る事となった。

## ☆工夫した点

各職員が自由にエアコンのスイッチを操作すると節電管理ができないため、衛生委員を節電マネージャーに指名し、エアコンの稼働管理を依頼した。また、節電マネージャー不在時に備えて、節電マネージャーがサブマネージャーを指名することとし、職場の代表としてその任務を担うことにした。

室温は、夏は28度、冬は20度を徹底することを目標としたが、職場の環境によっては、湿度や座席の配置等により暑いと感じる人も、寒いと感じる人もあるため、ケースバイケースで健康管理に支障のないよう適度な温度設定を周知した。

終業前の16時30分には庁舎内に放送を流し、エアコンのスイッチを切るよう要請し、併せて来庁者にも理解と協力を求めた。

契約電力の算定基準となるデマンド値を考慮し、午前及び午後の始業時間にあわせて本庁の階毎でエアコンの稼働時間を定めた。具体的には、午前は7時45分と8時15分、午後は12時45分と13時15分からの稼働とし、職場の公平感を保つために月毎に交代というルールをつくり、エアコン電源付近にルールを書いたシールを貼って徹底を図った。

デマンド監視サービスにおいて電気の使いすぎが発生した場合は総務課で警報が鳴るため、その際はエアコン電源調整マニュアルにより、総務課職員が各課に連絡し、エアコンを停止するよう求めた。

## ▽取り組みの効果

節電マネージャー等の管理もあり、おおむね定めたルールは守られた。

またこの取り組みにより、契約電力が平成23年が133kW、平成24年が115kW、平成25年が119kWであったが、平成25年3月からは92kWで設定している。

電力使用量及び電気料金については、平成23年度が955kWで4,058千円、平成24年度が814kWで3,422千円、平成25年度が833kWで3,543千円となっている。

16時30分にエアコンの電源を切るように放送をするため、残業時にエアコンをつけないで仕事をすする職場も増えており、翌日にまわせる仕事は無理して残業しない風潮も若干ではあるが生まれてきている。

## ▽住民（職員）の反応・評価

暑さや寒さで仕事にならないといったクレームもあったが、全国的な電気不足も背景にあったため、取り組みについてはおおむね理解してもらえた。

なお、冬の取り組みにおいて、他の取り組みには協力をするので、電気ポットだけは使用を許可して欲しいという要望が複数の課より寄せられたため、使用を希望する課においては電気ポットを許可することとした。

## ☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

職員の意識向上に関しては予想以上に効果があったと思うが、マンネリ化しないよう新たな取り組みについても今後継続して考えていく必要がある。

また、デマンド監視装置の設置は現在のところ本庁のみであり、今後は設置の効果を数値化して分析し、衛生委員会でも議論する必要がある。

## ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

鬼北町の節電マネージャー制度は、職場の管理職でなく一般職員を中心としたメンバー構成で、特にサブマネージャーについては臨時職員も対象に構成しており、管理職からの命令という手法でなく、職場全体で取り組む体制づくりが取れたことが成果であった。

デマンド監視装置を全施設に設置することは費用対効果の問題があり、装置が無い施設については職員の意識向上による節電効果が大きいと思われるので、職員からのアイデアを引き出す必要がある。

今後も引き続いて更なる省電力を目指していきたい。